

様式第4号(第6条関係)

平成26年度 第1回
奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成26年5月29日(木)	
開催場所	奈良市役所北棟5階 第20会議室	
出席委員	委員長 森 裕之 委員 小島 幸保 委員 中川 雅晴	
審議対象期間	平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。 1. 抽出案件について 入札番号 528,529,512,521(奈良市) 2. 工事請負契約における設計変更について 3. 個別テーマについて ① 平成25年度入札結果・分析 ② 平成26年度業者登録数 ③ 発注基準の見直し ④ 業者情報に関する公表について
一般競争入札	92	
指名競争入札	20	
随意契約	10	
合計	122	
委員からの意見・質問・回答等	別紙のとおり	
委員会による意見具申の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ランク別発注した案件が、不調になった場合、上位のランクも含める等、競争性を担保した発注方法を検討していく必要がある。 ・国の方針として、建築物の解体が一斉に進められるので、奈良市としても解体工事の入札を注視しなければならない。 	

別紙

委員長 入札番号 528 番、(仮称)入江泰吉旧居耐震補強及びその他工事は以前にも本委員会で取り上げ、その時は入札不成立でありましたが、今回成立したという事です。しかし、落札率が高い、ないしは応札者が 1 者という点で再度抽出しました。今回は、改善を行った事で何とか 1 者が応じてくれたと考えて良いのですか。

事務局 はい。より正確な見積をしてもらう為の方法として現場説明会を開催したところ、1 者とは言いながら、入札が成立したとの結果になっています。

委員長 現場説明会は、他の案件ではしないのですか。

事務局 基本的にありません。以前は現場説明会を実施していましたが、談合に繋がる可能性があります。今回は 3 日間の日程をとり、複数の業者から希望があったとしても、個々に現場説明会をするという予定を組んでいました。

中川委員 4 回目で成立しましたが、予定価格は全て一緒だったのですか。

事務局 設計自体は何ら見直しをしていません。

委員長 改善策として現場説明会を実施して、今回落札したという事が確認されました。二つ目入札番号 529 番、浸水対策工事です。落札率が非常に高いという事と、1 者入札になっているという事で、今回抽出しました。

小島委員 平成 24 年 1 月の案件と今回の案件では、工事の概略としては違いがありますか。

事務局 平成 24 年 1 月の東部第 2-2 地区中継ポンプ設置工事につきましては、下水道の管にポンプを設置する工事でありまして、今回抽出されたのは河川の浸水対策のポンプ設置工事です。ポンプ自体の形状は若干違いはあるかと思いますが、特別なポンプという事は無いと思います。

委員長 工期がどれくらいで設定しているのですか。

河川課 平成 26 年 3 月から平成 28 年までです。

委員長 かなり長期間に渡りますね。

河川課 ポンプの作成があります。

委員長 工期が長く、業者にキャパが無い場合、他の自治体での同種の工事の案件が有っても応札できないということは考えられるのですか。

河川課 考えられます。技術者の確保という意味でも、入札に参加できなかったとは考えられます。

委員長 この工事は一般的に、毎年多くある工事ですか。

河川課 違います。

中川委員 平成 24 年 1 月 25 日から趨勢で見えていくと、申請数が減少していますが、その時点で積算単価の見直しで単価が下がったとか入札制度が変わったという事情があるのですか。

河川課 全て下水道の工事になりますので、河川課としては分かりません。

委員長 年に何度もあり、こういう状態が続くならば介入しないと財源にかなり負担が掛ってくると思います。

委員長 それでは入札番号 512、521 番の測量設計業務委託ですが、同種の工事ですので一括して報告してもらい、その後まとめて審議したいと思います。

小島委員 土木設計創建株式会社の入札額は、どのように理解したら良いのですか。

事務局 2 件とも小数点の数字ですが、電子入札の入力の時に勘違いをされたのかと思います。

小島委員 絶対に業務をしたくないという意思の表れではないですか。

事務局 そういう意味では無いと思います。512 番の大柳生町の案件につきましては、和泉測量設計事務所が落札率 100%で落札しています。逆にこちらの方が落札する意思があまりなかったと考えます。

道路建設課 先の案件で一因とされた工期は、21 日開札の案件が 3 月末、20、24 日の案件が繰越になっています。

事務局 そういった繰越や工期の関係が有ったのかも分かりません。B 等級ですので、大規模な測量会社では

ありませんので、人手も十分では無いと思いますので、今回の開札結果になったと推察しています。

委員長 再度告示をして、A等級B等級併せて入札資格を与えたのは、競争性を高めようとしたのですか。

事務局 そうです。入札審査会に諮り、B等級の案件ですが、A等級を含めるという事で競争性が高められるのではないかとこの考えで、A等級とB等級を併せました。

委員長 不成立になった案件だけ特別に適用したのですか。

事務局 はい。

委員長 同種の工事で今後も適用していくという事は考えてないのですか。

事務局 基準がありますが、入札不成立が想定される場合には、告示を2回すると時間が余分に必要になり、業務もその分遅れてしまうという事もありますので、このような形で進めていきたいと考えています。

委員長 これに限らず、今後の検討課題ということですね。100%の落札率は、落札する意思が無かったのだからという事でした。

小島委員 開札の順番はどのように決定しているのですか。

事務局 例えば工期の関係で、繰越が出来ない工事があれば、最初に執行したりします。審査会の中で色々と担当課と相談しながら不成立にならないようにする事もあります。

中川委員 先程の電子入札で小数点になっているケースですが、これについては明らかに小数点というのは考えられない数字なので、業者の方にもう一回、入力間違いでないのかという問い合わせをする事はしては駄目なのですか。

事務局 開札後に業者の方に、応札額が入力間違いでないのかと指摘するのは可能かと思えます。

中川委員 開札をする前に対処が出来ないものですか。

事務局 電子入札の場合は一切開札までは触れないようになっています。事務局のほうも事前チェックが出来ません。

中川委員 それも出来ない。一回入力すると、システム上変えられないのですか。

事務局 業者間で調整する等考えられますので、そこはシステム上一切出来ません。

中川委員 システム上、余りにも整合性のない入札金額であれば、入力できないようにするとか出来ないのですか。

事務局 奈良市の場合、予定価格と最低制限基準価格を事前公表していますので、その間の金額しか本来は応札しないと思うのですが、システム上は制限を掛けていませんので、1円でも入力可能です。

委員長 最低制限基準価格が決まっているので、こういった入札額があったとしても、全体に対する影響は無いのですか。

事務局 はい。

委員長 入札全体をかく乱するような事態があるかはチェックしておかなければならないが、今回は無いという事ですね。

事務局 そうです。

委員長 二番目の案件、工事請負契約における設計変更についてですが、今回事務局の方から資料を出して頂いていますが、設計変更があったものの中で、今回春日中学校給食室新築工事の金額が大きいという事で、今回抽出させて頂きました。当初の合併浄化槽の位置と現況が違った理由は何故なのですか。

営繕課 現在は竣工図として再度、正確な場所を修正して図面化していますが、昭和51年の竣工当時はそのような事務処理が出来ていなかった為、当初設計の図面でしか判断が出来ませんでした。

小島委員 仕方がない変更ですね。

委員長 以前に問題となった案件とは違い、構造物が在り、仕方なく変更したという事が確認出来ました。

委員長 変更額で減少しているものがありますが、こういったケースですか。

事務局 誤謬、二重計上等、単純なミス、工事を進めていく中で、発注者と受注者の協議で、不要な内容が出て来たなどです。

委員長 それでは平成 25 年度入札結果と分析ですが、この落札率は予定価格の合計と落札金額の合計額で落札率を割り出しているのですか。

事務局 はい、そうです。

委員長 落札率の平均としても傾向は変わらないですか。合計金額だと金額の高い案件に影響を受ける。

事務局 平成 22 年度の一般競争入札の落札率が 71.25%とかなり低いですが、市立病院で予定価格が 90 億円を超える案件が 1 件ありまして、この落札率が 63.3%と突出していましたので、これが影響したものと考えます。

委員長 平成 26 年度の業者登録数についてですが、規模の小さいところ程減少率が大きいという事なので、入札でいうとその部分の競争性が担保されるのかという問題が起こってくると思います。単純に言いますとランクを減らすという検討はしていないのですか。

事務局 今現在検討しているところです。

委員長 方向としては、ランク数を減らす方向なのですか。

事務局 はい。

委員長 一般的に維持系が大きくなると安くなるので、むしろ先程の一番業者数が減っているところの案件が増えてくるのではないかと思うのですか、その辺りはどうですか。

事務局 発注の形態は予測が出来ませんが、維持管理についても大きい工事が発生します。随意契約ではなくして、大規模な維持管理の工事が発生すると予測しますので、一概に小さくなるとは思いません。

委員長 解体はあり得ないのですか。解体はどの業種に該当するのですか。

事務局 奈良市の場合は「とび・土工」という業種で発注しています。しかし、平成 25 年度には西部消防署等の大きい建築物につきましては、高層という事も踏まえ、「とび・土工」と「建築」を合わせた条件を設定して発注しています。

委員長 JVになるのですか。

事務局 いえ、そこまではしていません。

委員長 全国的に施設の解体を一斉にしていこうという国の方針が出ています。その当たりの見通しはどうですか。

事務局 今迄は、建替えでなければ、解体だけでは財源の手立てがされなかったもので、放置されている建物が結構ありました。それが今、国が方針を出して、一定の計画を立てれば、解体だけでも財源の手立てをするようになりまして、解体の需要は高まってくると考えています。

委員長 計画を作っている段階ですか。

事務局 奈良市の規模、市勢であればどれだけの公共施設が適正であるのかを検討する中で、統廃合される部分もあるかと思えます。

委員長 解体の入札は出て来るのですか。

事務局 あります。

委員長 これから解体工事も増えてくるであろうという見通しなので、また本委員会でも気になる部分として取り上げて行きたいと思えます。そして、計画がまとまったら、本委員会にも報告をお願いします。それでは発注基準の見直しです。今年度中に方向性が示されるという事ですか。

事務局 最低でも半年前には周知しなければならないと思えますので、少なくとも平成 27 年度の早い内に公表して、業者にも周知した上で業者登録していく流れでと思っています。

委員長 審議状況をまた報告して頂けたらと思えます。次に業者情報の公表についてですが、新しくシステムを構築したのですか。

事務局 はい。公開システムというソフトを作って、業者名を入力することによって、当該業者の過去の契約実績が検索出来るとか、工事名を入力する事により落札業者が検索可能となり、業者の詳細情報が閲覧できます。平成 26 年度からは工事成績を公表しますので、業者の意識付けが主目的ですが、市民も閲覧

出来ますし、各課が見ることによって横の繋がりが生まれればと考えています。

委員長 同様の事を行っている先進的な自治体はあるのですか。

事務局 部分的にはあるかと思いますが、ここまでしている自治体は無いかと思います。

委員長 小島先生、法的には問題ありませんか。

小島委員 役員に関しては別段問題は無いと思います。電話番号は会社のホームページに掲載されていれば問題無いと思います。

事務局 その辺りはこれから詰めなければならない所です。

小島委員 法人でない場合、登録されている業者が全て公開されている訳ではありません。

事務局 個人情報にかかるもの以外は公開することについての承諾は得ています。

小島委員 個人情報とは、本質的には何かと個人を結びつける情報になるので、それ以外となると公開できないと思います。データベース化されているものが前提になりますが、電話番号だけであっても、他のデータと統合して個人が特定されると個人情報となってしまいます。一般的な用語の個人情報と個人情報保護法という個人情報とは違います。会社の情報で無いから個人情報として区別するのは中々困難です。公開する項目を決定して、それに対して同意を求めらるるのであれば違うと思います。

事務局 この内容について公表するという事に対して同意を貰っておけば良いという事ですか。

中川委員 平均完成工事高とありますが、2期間平均とかですか。

事務局 通常2年間です。

中川委員 業者側が書いてくるのですか。

事務局 経審に表記されています。

小島委員 役員の情報は必要なのですか。

事務局 市長の方針でもあります。特別職等の2親等3親等の親族がいる業者とは契約の締結が出来ないという条例がありまして、その一項目かと考えています。

小島委員 情報の量という点では良いかと思いますが、何処まで公開するのかが議論の余地があるかだと思います。

事務局 広ければ広い程良いのかという点になるかと思いますが。正確性は一番大切になるかと思いますが、対応出来る範囲を考えなければなりません。最終の案を絞りまして市長とも調整は致しますが、ご報告させていただきます。

委員長 市側に法的問題が発生しない事を前提にして、しかも他の自治体では前例が無いという事ですから、この公開は良い物だと思いますので、是非とも良い物を作って貰いたいと思います。

中川委員 県ではこの様な事はしていないのですか。

事務局 県はしていません。

委員長 入札制度改革に対する意気込みが現れているので、続けてもらいたいと思います。